

日時・場所	平成28年11月7日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 各学区の行政懇談会において、様々な地域の課題について話し合っているが、見通しのあるものについては具体的に計画や取組を示し、制度上不可能なものは不可能である旨、できるだけ明確に回答している。全体的によくできてきているが、気になる点は予算がないため事業を執行できないという回答であり、その頻度が高い。それでは問答無用になってしまうので、本当に財源が確保できないため不可能なのか、それ以外の理由で不可能なのかをもう一段精査すること。予算が原因でないと思われる場合でも、予算がない、財政が厳しいなどと答えている場合が見受けられるので、仕事を進めるにあたっての姿勢や考え方を改めて見直すこと。
- 新クリーンセンターは9月末に竣工して10月から稼動することとしていたが、試運転中のあり得ない操作ミスで多くの方に心配をかけ、そのために様々な対応を強いられた。本来は関係者の苦労が実って新しい施設が整備でき、稼動するはずであったが、当初のミスの原因が有耶無耶のうちに1か月半が経ち、ようやくチェックが済み、稼動できるようになり、最終的には11月10日に竣工式を行うこととなった。普通であれば無理をしてでも竣工し稼動するところであるが、安全面や今後25年間の稼動を考慮し、最大限試運転を延長することとした。極めて異例のことである。
- 採用、決定、認定等の際に審査をするが、外部の審査員に依頼する場合、内部職員も含まれる場合、また、内部職員だけが責任を持って審査や決定をする場合等様々なケースがある。客観的に点数だけで決定しない場合、価格競争だけで決定しない場合については、質的な評価をしてもらっている。その際、責任を持って緊張して審査をしていると思うが、応募者に対して公平・公正であるとともに、審査員は市民の代表としての確かな審査をする必要がある。改めて、役割なので漫然と審査員をしている、審査業務をしているというのではなく、公平・公正・透明はもちろん、市民の代表として緊張感・責任感を持って審査業務に従事すること。

2. 報告事項

① 平成28年度湖南総合調整協議会JR西日本要望について

[所管： 政策調整部]

10月24日（月）に草津・守山・栗東・野洲の湖南4市で、JR西日本に対し要望を行ったので11月度全員協議会に報告する。南草津駅～野洲駅間の複々線化及び点字ブロックの取替え、野洲駅に関しては、駅周辺のにぎわい創出への協力や利便性向上、2番線ホームの混雑緩和のための施設整備を要望した。

② 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練について

[所管： 市民部]

平成28年11月29日（火）午前11時頃、地震・津波や武力攻撃など災害時に備え、防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行う。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、全国一斉に情報伝達訓練が行われる。11月広報にて周知している。

→任意で、各自治会において聞こえているかをチェックしていただき、必要に応じて連絡していただくなど、工夫して対応すること。

③ 「コミュニティバス」の車両更新について

[所管： 市民部]

バス更新計画に基づき、野洲市コミュニティバスの「おのりやす」の三上コースを除く車両について、これまでの買取りから点検・修繕等を含めたメンテナンスリースに変更し、経費の削減を図ったコミュニティバスの運行に努める。業務委託期間は車検等のメンテナンス時期が重ならないよう順次更新する。1台毎のリース期間は60ヶ月。

→位置情報システムの搭載、降車用の押しボタンといった新たな装備を設置したこと、買取から残価設定のリースにしたことで経費の削減が図れたことについて、項目を起こして明記しておくこと。

④ 野洲市立地適正化計画における都市機能誘導区域および誘導施策について

[所管： 都市建設部]

立地適正化計画については、今年度は都市機能誘導区域の設定等までを決定する予定である。それに向け、都市機能誘導区域の設定、誘導施設の設定、誘導施策の設定、数値目標の設定の4点を検討する。これらは、11月15日に開催予定の都市計画審議会において審議いただく予定である。

- 公共交通に関する目標値（路線バス・コミュニティバスの年間利用者数）について、平成27年の基準値である年間利用者数を維持するとなっているが、本計画の具現化により公共交通の役割は大きくなると考えられるが、整合はとれるのか。
- 路線バスについては、市内の大規模事業所への便が増え、利用者数は伸びている。しかし、工場増設に伴う一時的な利用者増であることが想定されるため、除外した場合、全体のバスの利用者数は減少傾向にある。高齢化等を踏まえ、公共交通施策の強化、推進により、バス利用者が増加することが想定されるが、上記により、結果的に維持するとしている。
- 年間のバス利用者については、近隣市の状況等も参考に分析しておくこと。
- 都市機能誘導区域の設定までではなく、来年度は居住誘導区域を設定することについてもしっかり説明しておくこと。
- 居住誘導区域に入らない地域への対応（地区計画運用基準の見直し等）も含めて説明する。
- 市街化区域内での施設の誘導に関する線引きであり、開発にあたって有利不利がある土地が発生するわけではない点、用途地域の変更はない点等、誤解のないよう十分な説明をすること。
- そもそもの区域設定の趣旨・目的等を十分に説明すること。

⑤ 平成28年鳥取県中部地震の対応について

[所管： 市民部]

- 11月7日（月）から市役所本館（正面玄関）に募金箱を設置した。なお、現在市では人的派遣を行う予定はない。また、救援物資の要請については、現在受けていない。
- 家屋被害認定士について、庁内で資格取得者が3人しかいないので、今後確保していくこと。

⑥ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項8件、会議結果報告事項1件、連絡事項5件を11月度全員協議会へ報告する。

3. 協議事項

① 野洲市余熱利用施設整備基本計画検討委員会設置要綱について

[所管： 環境経済部]

- 今年度中の野洲市余熱利用施設整備基本計画の策定にあたり、学識経験者等の意見を取り入れ検討するため、野洲市余熱利用施設整備基本計画検討委員会を設置する。

4. その他伝達事項

- ・公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会より、野洲小学校へ「かまどベンチ」2セットの寄贈を受けたので報告する。
- ・総合調整会議において、野洲市病院事業の設置等に関する条例（案）の付則2の規定（平成31年7月に現行の野洲病院施設で市立病院を開設すること）について、手続き上問題がないかとの意見があったが、市立病院開設の際に建物施設等の資産を譲渡する旨の確認書を作成し、野洲病院と取り交わす予定である。

5. 次回部長会議

11月14日（月）8時45分～ 庁議室